

目 次

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第 1 章～第 5 章 (省略)</p> <p>第 6 章 申告書用紙及び決算書用紙の送付に関する事務</p> <p>個⑥001～個⑥107 まで省略</p> <p> <u>個⑥108 口蹄疫に対処するための手当金等の交付により生じた所得に関する明細書</u>……………201</p> <p>以下省略</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>(同左)</p> <p>第 6 章 申告書用紙及び決算書用紙の送付に関する事務</p> <p>(同左)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(同左)</p>

第6章 申告書用紙及び決算書用紙の送付に関する事務

改 正 後	改 正 前												
<p>個⑥108 口蹄疫に対処するための手当金等の交付により生じた所得に関する明細書</p> <p style="text-align: center;">口蹄疫に対処するための手当金等の交付により生じた所得に関する明細書</p> <p>(平成 年分) 氏 名 _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">この明細書は、個人の方が平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律第1条第1項（所得税の特例）の規定の適用を受ける場合に使用します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">1 手当金等の額</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">④</td> <td style="width: 60%; border: 1px solid black; text-align: center;">円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>2 手当金に係る損失の額及び費用の額</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 免税対象所得の額 (④-⑤)</td> <td style="text-align: center;">⑥</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">円</td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 確定申告書への記載等について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申告書B第一表の「所得金額」欄の②に、免税の計算を行った後の金額を記載してください。 免税の計算を行った後の金額とは、青色申告決算書の「所得金額④」欄又は収支内訳書の「所得金額⑤」欄から、上記⑤の額及び肉用牛の売却による免税の適用を受ける所得金額を差し引いた金額をいいます。 <u>なお、免税の計算を行った後の金額が赤字の場合であっても、損益通算及び損失の繰越控除ができない場合がありますので、ご注意ください。</u> <u>詳しくは、税務署におたずねください。</u> 2 申告書B第二表の「特例適用条文等」欄に、「口特1条」と記載し、併せて上記⑥の額も記入してください（例：「口特1条 ⑥〇〇〇円」）。 3 この明細書と手当金に係る交付通知書の写しを確定申告書に添付して提出してください。 </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。</p>	1 手当金等の額	④	円		2 手当金に係る損失の額及び費用の額	⑤	円		3 免税対象所得の額 (④-⑤)	⑥	円		<p>個⑥108 口蹄疫に対処するための手当金等の交付により生じた所得に関する明細書 (新 設)</p>
1 手当金等の額	④	円											
2 手当金に係る損失の額及び費用の額	⑤	円											
3 免税対象所得の額 (④-⑤)	⑥	円											